



第2部

文教・科学技術施策の動向と展開

※第2部は、原則として令和4年度における文部科学行政の動きについての記述になっていますが、一部令和5年6月頃までの動き及び統計資料に基づく記述になっています。

第1章

新たな時代に対応した教育政策の推進

総論

平成25年1月に開催が決定された教育再生実行会議では、これまでに十二次にわたる提言が出され、それを踏まえた様々な取組が行われてきました。また、教育再生実行会議の廃止に伴い、令和3年12月に開催が決定された教育未来創造会議においては、4年5月に第一次提言、5年4月に第二次提言が取りまとめられました。さらに、文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会では、教育の振興に関する重要事項が審議され、答申等が行われています。文部科学省はこれらの提言や議論を踏まえるとともに、「教育基本法」の理念の下、「教育振興基本計画」に基づき、教育再生のための施策を推進しています。加えて、国立の研究機関である国立教育政策研究所においては、教育政策に関する総合的な研究が進められています。

第1節 教育政策をめぐる動き

1 中央教育審議会

(1) 中央教育審議会について

中央教育審議会は、文部科学大臣の諮問に応じ、教育の振興、生涯学習の推進などに関する重要事項を調査審議する機関であり、教育改革の推進に当たって重要な役割を果たしています（[図表2-1-1](#)）。

(2) 最近の主な答申等

① 「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について（答申）

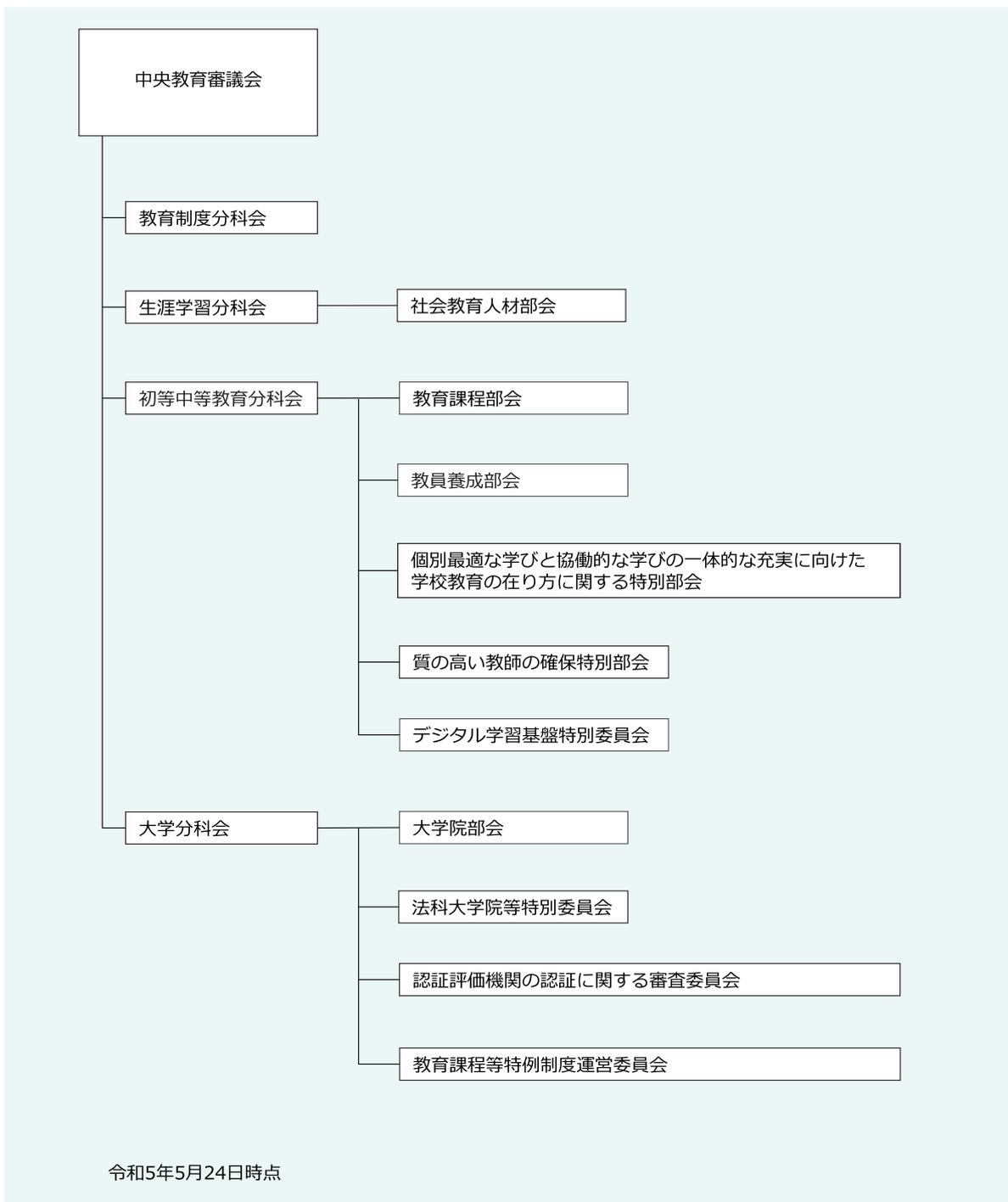
令和3年3月の文部科学大臣の諮問に基

づき、教師の在り方について包括的な議論を行い、4年12月に「「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」（答申）が取りまとめられました。本答申では、「教師の養成・採用・研修の一体的な改革を通じ、教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、志望者が増加し、さらに教師自身もその資質能力や志気を高め、誇りを持って働くことができる将来を実現するための提言である。」と締めくくられており、これを実現するために、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師像と教師に求められる資質能力、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成、教員免許の在り方、教員養成大学・学部、教職大学院の在り方、教師を支える環境整備の各項目について具体的な方策が示されたところです。（第1部特集1参照）

② 次期教育振興基本計画について（答申）

令和4年2月の諮問を受け、教育振興基本計画部会を設置して審議が行われ、5年3月8日に「次期教育振興基本計画について（答申）」が取りまとめられました。詳細については、本章第2節を参照ください。

図表 2-1-1 第12期中央教育審議会機構図



(3) 第12期中央教育審議会

令和5年3月10日、第12期中央教育審議会委員が任命され、新しい審議体制が発足しています。第12期中央教育審議会への主な諮問事項は、目下以下のとおりです。

①「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について^{*1}

令和5年5月に開催された中央教育審議会総会において、以下の3点を主な内容とする「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」諮問を行い、現在、中央教育審議会において専門的な検討が進められているところです。

1. 更なる学校における働き方改革の在

*1 参照：第2部第4章第2節 6

り方について

2. 教師の処遇改善の在り方について
3. 学校の指導・運営体制の充実の在り方について

2 教育未来創造会議

教育未来創造会議は、我が国の未来を担う人材を育成するために、高等教育をはじめとする教育の在り方について、国としての方向性を明確にするとともに、誰もが生涯にわたって学び続け学び直しができるように、教育と社会との接続の多様化・柔軟化を推進することを目的とし、令和3年12月から内閣総理大臣を議長として開催しているものです。

令和4年5月には「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」が取りまとめられました。（第1部特集2参照）また、同年9月には第一

次提言の工程表を作成し、随時フォローアップが行われています。さらに、5年4月に取りまとめられた「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」においては、コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資の具現化に向けて、

- ・コロナ後の新たな留学生派遣・受入れ方策
- ・留学生の卒業後の活躍に向けた環境整備
- ・教育の国際化の推進

について、具体の指標や、今後取り組むべき具体的方策等が示されました（図表2-1-2）。

政府として、第一次提言及び第二次提言の着実な実行に向け、引き続き取組を進めていく予定です。

図表 2-1-2 教育未来創造会議 第二次提言概要

「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ〈J-MIRAI〉」（第二次提言）概要

J-MIRAI : Japan-Mobility and Internationalisation: Re-engaging and Accelerating Initiative for future generations
教育未来創造会議 令和5年4月27日

I. コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資の在り方

- 「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした**新しい資本主義**を実現するためには、**人への投資を進めることが重要**。
- 世界最先端の分野で活躍する**高度人材から地域の成長・発展を支える人材**まで厚みのある多様な人材を育成・確保し、**多様性と包摂性のある持続可能な社会を構築することにより**、我が国の更なる成長を促し、**国際競争力を高めるとともに、世界の平和と安定に貢献していくことが必要不可欠**。
- 留学生交流について**量を重視するこれまでの視点に加え、日本人学生の海外派遣の拡大や有望な留学生の受入れを進めるために、より質の向上を図る視点も重視**。
- 今後、**より強力に高等教育段階の人的交流を促進し**、質の高い大学や留学生の交流を積極的に進めるとともに、初等中等教育段階から多様性・包摂性に向けた教育を充実。
- **高度外国人材の受入れ制度について、世界に伍する水準への改革を進めるとともに、海外留学した日本人学生の就職の円滑化や日本での活躍を希望する外国人留学生の国内定着を促進**。

II. 今後の方向性

1. 留学生の派遣・受入れ

(1) 日本人学生の派遣

- ・ 海外大学・大学院における**日本人留学生の中長期留学者の数と割合の向上**を図り、特に、**大学院生の学位取得を推進**。このため、高校段階から大学院までを通じて、短期から、中期、長期留学まで学位取得につながる段階的な取組を促進。

(2) 外国人留学生の受入れ

- ・ **高い志を有する優秀な外国人留学生の戦略的受入れを推進**。その際、多様な文化的背景に基づいた価値観を学び理解し合う環境創出のために**受入れ地域についてより多様化を図る**とともに、大学院段階の受入れに加え、留学生比率の低い学部段階や高校段階における留学生の受入れを促進。

2. 留学生の卒業後の活躍のための環境整備

- ・ 留学生が将来のキャリアパスについて予見可能性をもって、入学前から安心して留学を決断できるようにするため、**海外派遣後の日本人留学生の就職円滑化を推進**するとともに、**外国人留学生の卒業後の定着**に向けた企業等での受入れや起業を推進。

3. 教育の国際化

- ・ **多様な文化的背景に基づく価値観を持った者が集い、理解し合う場が創出される教育研究環境や、高度外国人材が安心して来日できる子供の教育環境の実現**を通じて教育の国際化を推進。

Ⅲ. 2033年までの目標

日本人学生の派遣

2033年までに**50万人**
(コロナ前22.2万人)

非英語圏の仏・独と同等の水準

<大学・専門学校等>
○日本人留学生における学位取得等を目的とする長期留学者の数
6.2万人→**15万人**

○協定などに基づく中短期の留学者数
11.3万人→**23万人**

<高校等>
○高校段階での留学者数
研修旅行(3か月未満) 4.3万人→**11万人**
留学(3か月以上) 0.4万人→**1万人**

外国人留学生の受入れ・定着

2033年までに**40万人**
(コロナ前31.8万人)

留学生30万人計画の受入れ増加ペースの維持

<大学・専門学校・日本語学校等>
○外国人留学者の数
31.2万人→**38万人**

○全学生数に占める留学者の割合
学部：3%→5%
修士：19%→20%
博士：21%→33%

<高校等>
○外国人留学者の数(高校)
0.6万人→**2万人**

○全生徒数に占める留学者の割合
高校：0.2%→0.7%

○留学者の卒業後の国内就職率(国内進学者を除く)
48%→60%

教育の国際化

<大学等>
○英語のみで卒業・修了できる学部・研究科の数
学部：86→200
研究科：276→400

○海外の大学との交流協定に基づく交流のある大学の割合
48%→80%

○ジョイント・ディグリー・プログラムの数
27→50

○ダブル・ディグリー・プログラムの数
349→800

<中学・高校等>
○英語で複数教科の授業を受けられる高校(コース等含む)の数
50→150

○対面での国際交流を行う高校の割合
18%→50%

○中学・高校段階におけるオンライン等を利用した国際交流を行っている学校の割合
20%→100%

現状

日本人学生の派遣

日本人学生の留学停滞
主に長期(学位取得目的を含む)の日本人の海外留学者数

16年 18年 19年 20年

高等教育機関在学者千人に対する派遣留学者数の国際比較

フランス	38.4人
ドイツ	37.2人
韓国	33.5人
日本	16.0人

外国人留学生の受入れ・定着

高等教育機関在学者に占める留学者の割合

イギリス	22.0%
ドイツ	11.1%
フランス	10.7%
日本	5.9%

微増に留まる外国人留学者の国内就職率
高等教育機関を卒業・修了後に国内就職する外国人留学者の割合(国内進学者を除く)

16年度 18年度 19年度 20年度

教育の国際化

英語のみで学位が取れる学部・研究科

16年 18年 19年 20年

ジョイント・ディグリー・プログラム(JD)及びダブル・ディグリー・プログラム(DD)

19年 21年 22年 17年度 19年度 20年度

Ⅳ. 具体的方策

1. コロナ後の新たな留学生派遣・受入れ方策

(1) 日本人学生の派遣方策

- ① 高校段階から大学院段階までを通じた日本人学生の派遣の推進
 - ・SNS等を活用した広報強化
 - ・卒業生のネットワーク構築
 - ・各自治体での海外大学進学支援の取組推進
 - ・協定派遣(授業料相互免除)増に向けた取組推進
 - ・中長期留学や海外大学で学位取得を目指す学生について、海外派遣の指標実現に向けて大幅に拡大するため、官民一体となって構造的・抜本的な方策の実施を進め、その成果の発現・進捗に沿って**給付型奨学金を着実に拡充**するなど**奨学金の充実**に取り組むとともに、**企業・個人等が拠出する奨学金の一層の活用推進など、官民一体での経済的支援の充実**
 - ・**企業による代理返還制度の活用促進**や**地方公共団体による返還支援の取組を推進**
 - ・官民協働による「トピタテ!留学JAPAN」の発展的推進
 - ・**博士人材等派遣の促進**
 - ・社会人の海外大学院留学の促進 等
- ② 初等中等教育段階における英語教育・国際理解教育、課題発見・解決能力等を育む学習等の推進
 - ・英語4技能(読む、書く、聞く、話す)の育成に向けた、デジタルを活用したパフォーマンステストの実施促進
 - ・探究学習、自然・社会・文化芸術への興味関心を育む体験活動、国際理解教育の推進
 - ・国際バカロレアなどの国際的な教育プログラムが履修できる教育環境の整備を促進
 - ・教員養成段階の留学や採用後の海外経験機会の拡充、実践的な教員研修の充実を通じた教員の英語教育・国際理解教育の指導力強化
 - ・**1人1台端末を活用した海外とのオンライン交流の促進** 等

(2) 外国人留学生の受入れ方策

- ① 日本への留学機会の創出
 - ・学生の早期からのリクルート、広報・情報発信、日本語教育を一体的に促進する現地機能の強化
 - ・留学生受入れに関する情報が一元的に得られるポータルサイトの情報充実
 - ・**優秀な学生の早期からの獲得強化に向けたプログラム構築**
 - ・海外における日本語教育の充実
 - ・**国費留学生制度の地域・分野重点化などの見直し** 等
- ② 入学段階での要件・手続の弾力化
 - ・DX化促進による渡日前入学者選抜の促進
 - ・留学ビザ取得のオンライン化
 - ・銀行口座開設における負荷軽減 等
- ③ 国内大学の教育研究環境の質及び魅力の向上
 - ・**留学生の授業料設定柔軟化**や**定員管理の弾力化**
 - ・**キャンパスの質及び魅力の向上**、民間資金等も活用した留学生・外国人教員宿舎の整備、賃貸住宅の受入れ環境整備 等
- ④ 適切な在籍管理、技術流出防止対策の徹底・強化
 - ・**在籍管理非適正大学等の大学等名の公表**、**在留資格「留学」の付与停止**、**私学助成の厳格な対応**、留学生数等の情報公開の強化
 - ・安全保障貿易管理の徹底、研究インテグリティの推進 等

(3) 国際交流の推進

- ・「アジア架け橋プロジェクト」や対日理解促進交流プログラムの**充実強化**、姉妹校連携や留学コーディネーターの配置促進等を通じた国際交流の促進
- ・COIL(国際協働オンライン学習)、VE(バーチャル・イクスチェンジ)等のオンラインを活用したハイブリッド国際交流の推進
- ・脱炭素人材の人材育成強化や農業を学ぶ学生等の留学・国際交流活動の推進、文化・芸術分野での学生・若手芸術家等の交流の促進 等

2. 留学生の卒業後の活躍に向けた環境整備

(1) 日本人学生の就職の円滑化に向けた環境整備

- ・留学中の学生への就職情報の提供、現地でのジョブフェアへの参加拡大
- ・帰国後の留学生に対する**通年・秋季採用、インターンシップ等による多様な選考機会の提供促進**
- ・留学等を通じて得られた知識や専門性に対し企業が採用・人材育成面での積極的な評価を行う取組の裾野を広げる機運醸成 等

(2) 外国人留学生等の高度外国人材の定着率の向上

① 留学生の就職促進に向けた取組促進

- ・ハローワーク等における多言語対応を含めた相談支援機能・拠点の強化等による環境整備
- ・地域の特性に応じたインターンシップ機会の提供等による外国人留学生等の地元企業への就職・定着支援を行う「**高度外国人材活躍地域コンソーシアム**」の設立、「**高度外国人材活躍促進プラットフォーム**」における中小・中堅企業の外国人材の受入れに係る課題解決に向けた**伴走型支援の実施** 等

② 受入れ企業側における企業風土の改善、環境の充実

- ・企業での採用方針の明確化、社内制度の見直し、採用方針・実績の公表等の促進 等

③ 関連する在留資格制度の改善

- ・高度外国人材に係る受入れ制度の世界に伍する水準への改革（**特別高度人材制度及び特定活動における未来創造人材制度の創設**）、一定の要件を満たす国内大学の卒業者についても同様の措置が受けられるようにするための検討
- ・**質の高い専門学校の認定制度を創設、その卒業者等の在留資格の運用見直し** 等

3. 教育の国際化の推進

(1) 国内大学等の国際化

- ・海外大学とのジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリーや単位互換、大学間交流協定締結の促進
- ・国際交流などにおいて高度で専門的な知識や経験を有する「アドミニストレータ職」等の採用・育成の促進
- ・**徹底した国際化やグローバル人材育成に大学が継続的に取り組むような環境整備**
- ・国際化に積極的に取り組む大学等へのインセンティブ付与
- ・**国際化を先導する大学の認定制度の創設**
- ・戦略的に留学生交流を推進すべき国・地域との大学間連携・学生交流の推進
- ・欧米のトップクラス大学の誘致によるグローバル・スタートアップ・キャンパス構想の実現 等

(2) 外国人材の活躍に向けた教育環境整備

- ・国際ナショナルスクールに関する情報充実・実態把握、学校間接続の円滑化、**国際的な中等教育機関の整備推進・運営支援**
- ・学校教育を受ける際に困難を有する外国人児童生徒への支援強化
- ・**日本語教育機関の認定制度創設等による質の維持向上** 等

(3) 国内大学の海外分校や高専を始めとする日本型教育の輸出

- ・国内大学等の海外分校設置に係る環境整備推進
- ・諸外国からの要請を踏まえた日本型高専の導入支援
- ・在外教育施設における国内同等の教育環境整備や安全対策・施設整備等の機能強化に向けた支援 等

第2節

教育振興基本計画に基づく教育施策の推進

教育振興基本計画とは、教育基本法の規定に基づき策定される政府の教育に関する総合的な計画です。令和5年3月8日に開催された中央教育審議会総会において、次期教育振興基本計画（5年度～9年度）についての答申が取りまとめられました。本答申を踏まえ、5年6月16日に、第4期となる新たな教育振興基本計画が閣議決定されました。

1 我が国における今後の教育政策の方向性

計画では、まずⅠ. 我が国の教育をめぐる現状・課題・展望において教育基本法に規定する教育の目的や目標を教育の普遍的な使命として掲げるとともに、第3期計画期間中の取組の成果と課題、社会の現状や

変化への対応と今後の展望を述べています。その上で、Ⅱ. 今後の教育政策に関する基本的な方針において、次期計画のコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の二つを掲げ、その下に五つの基本的な方針として「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」、「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」、「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」を示しています。

さらに、Ⅲ. 今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方として、教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方、教育投資の在り方を挙げています。

2 今後5年間の教育政策の目標と基本施策

IV. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策では、上述した五つの基本的な方針に沿って、令和5年度から9年度までの5年間に於ける教育政策の16の目標、基本施策、指標を示しています。

また、地方公共団体においては、各地域の実情を踏まえ、特色のある目標や施策を設定し、取組を進めていくことの重要性についても述べています。

文部科学省としては、本計画を踏まえて教育政策を推進していきます。

図表 2-1-3 新たな教育振興基本計画について【概要】

新たな教育振興基本計画【概要】（令和5年度～9年度）	
我が国の教育をめぐる現状・課題・展望	教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）
【社会の現状や変化】	▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う
・新型コロナウイルス感染症の拡大 ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化 ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性） ・少子化・人口減少や高齢化 ・グローバル化・地球規模課題 ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素） ・共生社会・社会的包摂 ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング） ・18歳成年・こども基本法等	
第3期計画期間中の成果	第3期計画期間中の課題
・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善 ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備 ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化等	・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞 ・不登校・いじめ重大事態等の増加 ・学校の長時間勤務や教師不足 ・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化 ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷 ・博士課程進学率の低さ等

次期計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・ 将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・ 社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・ Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・ 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・ 幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協働的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・ 日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

<p>① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与 ・ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証 ・ 探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進 ・ グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進 ・ リカレント教育を通じた高度人材育成 	<p>② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応 ・ 支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視 ・ 地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進 ・ ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上 <p>人生100年時代に複線化する生涯にわたって学び続ける学習者</p>	<p>③ 地域や家庭と共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充 ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化 ・ 生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる 	
<p>DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値（DX）において、第3段階を見据えた、第1段階から第2段階への移行の着実な推進</p>	<p>GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進</p>	<p>教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進</p>	<p>デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面に応じた最適な組合せ</p>
<p>⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話</p>			
<p>学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、ICT環境の整備、経済状況等によらない学び確保</p>	<p>NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保</p>	<p>各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等</p>	1

今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・調査結果（定量・定性調査）に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善
- ・データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
- ・教育データ（ビッグデータ）の分析に基づいた政策の評価・改善の促進

教育投資の在り方

「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。未来への投資としての教育投資を社会全体で確保。公教育の再生は少子化対策と経済成長実現にとっても重要であり、取組を推進する。

- ①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進
 - ・幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を着実に実施
 - ・高等教育の給付型奨学金等の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大等
- ②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備
 - ・GIGAスクール構想の推進、学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的推進
 - ・国立大学法人運営費交付金・私学助成の適切な措置、成長分野への転換支援の基金創設
 - ・リカレント教育の環境整備、学校施設・大学キャンパスの教育研究環境向上と老朽化対策等

OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保

今後5年間の教育政策の目標と基本施策

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
1. 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○大学入学者選抜改革 ○修業者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の推進 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・OECDのPISAにおける世界トップレベル水準の維持・到達 ・授業の内容がよく分かる、勉強は好きと思う児童生徒の割合 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ・高校生・大学生の授業外学習時間 ・PBL（課題解決型学習）を行う大学等の割合 ・職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数
2. 豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○いじめ等への対応、人権教育 ○児童生徒の自殺対策の推進 ○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ・人が困っている時は進んで助けていると考える児童生徒の割合 ・自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合
3. 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ○アスリートの発掘・育成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を欠食する児童生徒の割合 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 ・卒業後もスポーツをしたいと思う児童生徒の割合
4. グローバル社会における人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受け入れの推進 ○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生派遣50万人、外国人留学生受け入れ40万人（2033まで） ・英語力について、中・高卒業段階で一定水準を達成した割合
5. イノベーションを担う人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○探究・STEAM教育の充実 ○大学院教育改革 ○高等専門学校の高度化 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進 ○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進 ○大学の共創拠点化 	<ul style="list-style-type: none"> ・修士入学者数に対する博士入学者数の割合 ・自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合 ・大学等における起業家教育の受講者数
6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成、規範意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ○男女共同参画の推進 ○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 ・学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合

2

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
7. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援 ○子供の貧困対策 ○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進 ○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 ○大学等における学生支援 ○夜間中学の設置・充実 ○高校定時制・通信制課程の質の確保・向上 ○高等専修学校の教育の推進 ○日本語教育の充実 ○障害者の生涯学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況 ・学校内外で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合 ・不登校特別校の設置数 ・夜間中学の設置数 ・日本語指導が必要な児童生徒で指導を受けている者の割合 ・在留外国人数に占める日本語教育機関等の日本語学習者割合
8. 生涯学び、活躍できる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実 ○働きながら学べる環境整備 ○リカレント教育のための経済支援・情報提供 ○現代的・社会的課題に対応した学習 ○女性活躍に向けたリカレント教育の推進 ○高齢者の生涯学習の推進 ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・この1年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合 ・この1年くらいの間の学修を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている等と回答した者の割合 ・国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合
9. 学校・家庭・地域の連携、協働の推進による地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○家庭教育支援の充実 ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まったと認識する学校割合 ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の住民等参画状況
10. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育施設の機能強化 ○社会教育人材の養成・活躍機会拡充 ○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・知識・経験等を地域や社会での活動に生かしている者の割合 ・社会教育士の称号付与数 ・公民館等における社会教育主事有資格者数
11. 教育DXの推進・デジタル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○1人1台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務DXの推進 ○教育データの標準化 ○教育データ分析・利活用 ○デジタル人材育成の推進（高等教育） ○社会教育分野のデジタル活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の情報活用能力（情報活用能力調査能力値） ・教師のICT活用指導力 ・ICT機器を活用した授業頻度 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム受講対象学生数
12. 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進 ○教師の養成・採用・研修の一体的改革 ○ICT環境の充実 ○地方教育行政の充実 ○教育研究の質向上に向けた基盤の確立（高等教育段階） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師の在校等時間の短縮 ・特別免許状の授与件数 ・教員採用選考試験における優れた人材確保のための取組状況 ・児童生徒1人1台端末の整備状況 ・ICT支援員の配置人数 ・大学における外部資金獲得状況 ・大学間連携に取り組む大学数
13. 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保	<ul style="list-style-type: none"> ○教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○へき地や過疎地域等における学びの支援 ○災害時における学びの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯等の子供の大学等進学率 ・経済的理由による高等学校・大学等の中退者数・割合 ・高等学校の学びの質向上のための遠隔教育における実施科目数
14. NPO・企業・地域団体等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ○NPOとの連携 ○企業との連携 ○スポーツ・文化芸術団体との連携 ○医療・保健機関との連携 ○福祉機関との連携 ○警察・司法との連携 ○関係省庁との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場見学・職業体験・就業体験活動の実施の割合 ・都道府県等の教育行政に係る法務相談体制の整備状況
15. 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の整備 ○学校における教材等の充実 ○私立学校の教育研究基盤の整備 ○文教施設の官民連携 ○学校安全の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立小中学校や国立大学等の施設の老朽化対策実施率 ・私立学校施設の耐震化率 ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の件数
16. 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> ○各ステークホルダー（子供含む）からの意見聴取・対話 	<ul style="list-style-type: none"> ・国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー（子供含む）の意見の聴取・反映の状況の改善

3

第3節

教育施策の 総合的推進 のための調 査研究

国立教育政策研究所は、教育政策に関する総合的な国立の研究機関として、幼児教育から初等中等教育、高等教育、生涯学習、文教施設までの教育行政全般にわたって、将来の政策形成のための先行的調査や既存の施策の検証など、教育改革の裏付けとなる基礎的な調査研究を進めています。また、国際的な共同研究の国内実施機関としての役割を担っているほか、文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査における調査問題や解説資料、報告書の作成、教育課程や生徒指導・進路指導に関する国内の教育関係者への情報提供など、幅広い活動を展開しています。

さらに、令和3年10月に設置された「教育データサイエンスセンター」では、我が国の教育データ分析・研究、成果共有の拠点（ハブ）として、教育データや取組を共有するための基盤整備、教育データ分析・研究の推進、国や自治体における教育データ分析・研究の支援に取り組んでいます。

1 政策課題に対応した調査研究

教育に関する重要な政策課題に対応するため、外部の研究者や行政担当者などが幅広く参画するプロジェクト研究を行っています。研究期間はおおむね2～5年間です。

令和4年度は、学校教員だけでなく、より広く教育分野の公務労働に着目し、今後更に働き方改革を進めていく際に必要な知見について考察することを目的とした「教育分野の公務労働に関する調査研究」と、
1. 学びの質を高め、資質・能力を育むための「内容」の示し方、2. 教科等横断的な学びや探究的な学びを実現する教育課程の在り方、3. 「社会に開かれた」カリキュ

ラム・マネジメントの推進・支援方策の3点について検討する「新たな学びの実現に向けた教育課程の在り方に関する研究」の二つの研究を開始しました。

また、令和3年度に開始した「学力アセスメントの在り方に関する調査研究」等八つの研究を引き続き行い、そのうち研究期間が終了した「教員の配置等に関する教育政策の実証に関する研究」、「幼児期からの育ち・学びとプロセスの質に関する研究」、「教育の効果に関する調査研究」、「高度情報技術の進展に応じた教育革新に関する研究」、「高校生の高等教育進学動向に関する調査研究」、「対話を通じた新しい学校空間づくりのプロセスに関する調査研究」の六つの研究について報告書を作成・公表しました。

図表 2-1-4 令和4年度プロジェクト研究一覧

研究課題名	研究期間	研究代表者
教員の配置等に関する教育政策の実証に関する研究	平成28年度～令和4年度	研究企画開発部長
幼児期からの育ち・学びとプロセスの質に関する研究	平成29年度～令和4年度	幼児教育研究センター長
教育の効果に関する調査研究	平成30年度～令和4年度	研究企画開発部長
高度情報技術の進展に応じた教育革新に関する研究	令和元年度～令和4年度	初等中等教育研究部長
高校生の高等教育進学動向に関する調査研究	令和2年度～令和4年度	高等教育研究部副部長
対話を通じた新しい学校空間づくりのプロセスに関する調査研究	令和3年度～令和4年度	文教施設研究センター長
社会情緒的（非認知）能力の発達と環境に関する研究： 教育と学校改善への活用可能性の視点から	令和2年度～令和5年度	生徒指導・進路指導研究センター長
学力アセスメントの在り方に関する調査研究	令和3年度～令和5年度	教育課程研究センター長
教育分野の公務労働に関する調査研究	令和4年度～令和6年度	教育政策・評価研究部長
新たな学びの実現に向けた教育課程の在り方に関する研究	令和4年度～令和6年度	教育課程研究センター長

2 専門的事項に関する調査研究及び教育活動支援

令和4年度は、児童生徒の学力の実態などを把握するための「全国学力・学習状況調査」（本体調査）*2における教科に関する調査の問題を作成しました。そして、その調査結果の分析を行い、教育委員会、学校等の指導の改善・充実に資するよう、「解説資料」*3、「報告書」*4を作成し配布しました。同年度から、授業の改善・充実に資するよう、これまで別途作成していた「授業アイデア例」*5を「報告書」に掲載し、調査結果の課題分析と課題の解決を図る事例を一体的に示しています。また、教育委員会等を対象としたオンライン形式による説明会を開催するとともに、教育委員会が主催する研修会等において、学力調査官等による指導・助言を行いました。

また、学習指導要領の実施状況を把握し、次期改訂に必要な資料を得るため、小学校を対象とした学習指導要領実施状況調査を実施するとともに、教育課程実践検証協力校事業において、学習指導上の様々な

実践を客観的に検証すること等により、教育課程の基準の改善充実に必要となる情報の収集等を行っています。

加えて、いじめや不登校、キャリア教育、幼児教育、社会教育、学校施設に関する調査研究を踏まえ、各種の指導資料や参考資料を作成し配布するほか、各種の研修事業等を実施しています。

教育データサイエンスセンターでは、国の教育分野の調査データや研究成果・事例を集約する「公教育データ・プラットフォーム」の試行版の設計・開発を行い、令和5年4月4日に公開しました。また、教育委員会の担当職員を対象とした教育データ活用力向上のための入門講座（動画）を委託事業で作成しました。

3 国際共同研究等

国立教育政策研究所は、経済協力開発機構（OECD）が実施する「生徒の学習到達度調査（PISA：ピザ）」、「国際成人力調査（PIAAC：ピアック）」、「国際教員指導環境調査（TALIS：タリス）」、「国際幼児教育・保育従事者調査（TALIS Starting Strong）：

*2 参照：第2部第4章第1節

*3 参照：<https://www.nier.go.jp/22chousa/22chousa.htm>

*4 参照：<https://www.nier.go.jp/22chousakekkahoukoku/>

*5 参照：<https://www.nier.go.jp/jugyourei/r04/index.htm>

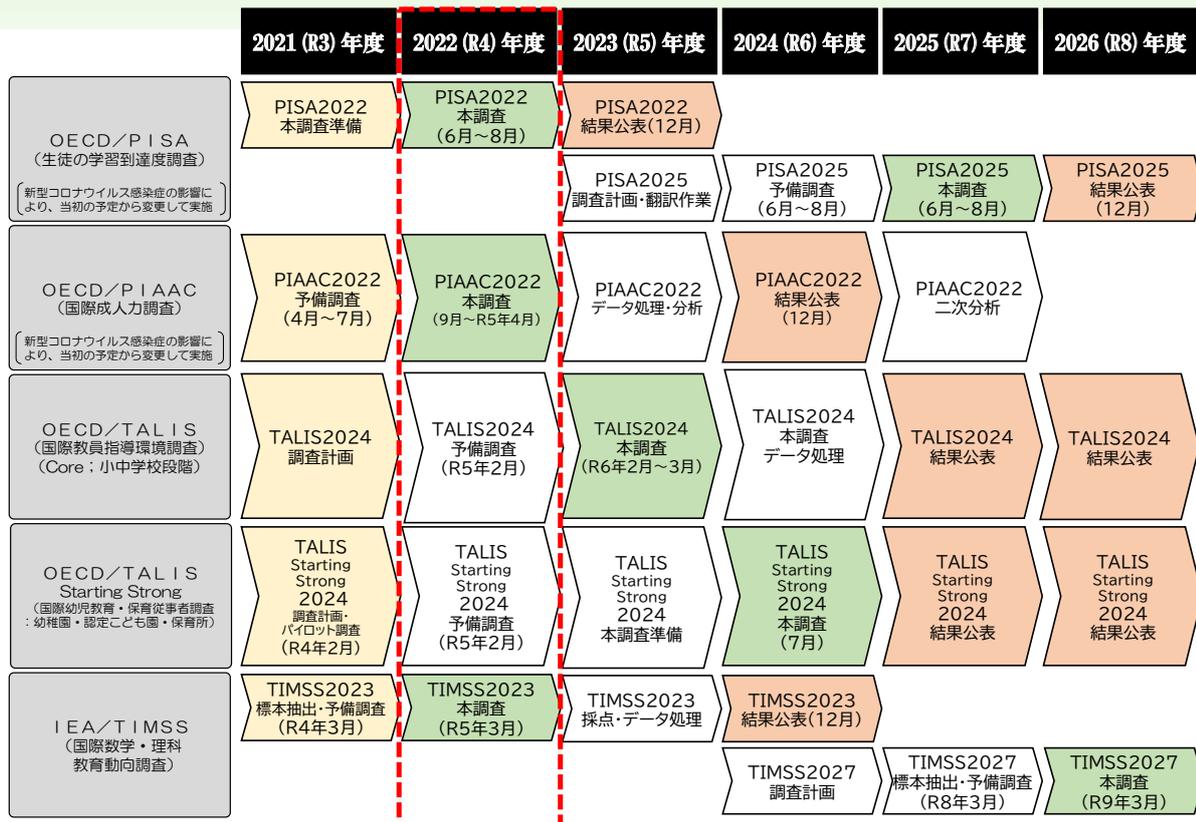
タリス スターティング ストロング)」のほか、国際教育到達度評価学会(IEA: International Association for the Evaluation of Educational Achievement)が実施する「国際数学・理科教育動向調査(TIMSS: ティムズ)」などの国際的な比較研究に日本代表機関として参画し、これ

らの問題や質問票の作成、調査の実施、結果の分析などを担当しています。

2022(令和4)年度は、PISA、PIAAC、TIMSSの本調査を実施するとともに、TALIS、TALIS Starting Strongの予備調査を実施しました。

図表 2-1-5 主な国際共同研究のスケジュール

主な国際共同研究のスケジュール(予定)



4 研究活動等の成果の公開

国立教育政策研究所の研究・事業活動に関する報告書などは、国立教育政策研究所のウェブサイト*6や同研究所の教育図書館などで広く公開しています。また、毎年開催している教育研究公開シンポジウムや全国の教育研究所で構成される全国教育研究所連盟の大会などを通じて、教育関係者に対して幅広く研究活動等の成果の普及に努めています。

令和4年度は、教育研究公開シンポジウムとして、GIGAスクール構想の推進や

CBTによる学力調査が国際的な標準となりつつある中で、プロジェクト研究「学力アセスメントの在り方に関する調査研究」で得られた知見を踏まえ「学力アセスメントの動向と展望～CBT化に向けて～」をオンラインで開催しました。当シンポジウムには760名を超える参加登録があり、国内外の公的な学力調査のCBT化をめぐる動向を中心に、学力アセスメントの発展の可能性や教育データの利活用の在り方について、今後の示唆を得ることができました。

*6 参照: <https://www.nier.go.jp>